

平成 25 年 3 月 28 日

各 位

マ ネ ッ ク ス グ ル ー プ 株 式 会 社
代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 C E O 松 本 大
(コ ー ド 番 号 8 6 9 8 東 証 第 一 部)

特別一時金の支給に関するお知らせ

当社および国内子会社において、役員および従業員に対して、下記のとおり特別一時金を支給することといたしましたのでお知らせします。

安倍政権発足以来、証券市場においては国内景気の回復を期待した動きが見られますが、当社としても自ら景気回復に貢献すべく、安倍政権の掲げる経済再生策の一つである賃金アップの呼びかけに応じて、特別一時金の支給を実施するものです。

また、これにより、役員および従業員の士気を高め、当社が推し進めるグローバル・ビジョンの実現に向けて邁進する所存です。

記

1. 目的

国内景気の回復に向けて貢献すること、役員および従業員の士気を高めることにより当社の経営目標であるグローバル・ビジョンの実現に向けて邁進する体制を構築することを目的とします。

2. 特別一時金の概要

(1) 支給対象者

当社および国内子会社に在籍する取締役（社外取締役を除く）、執行役員および従業員に支給します。なお、地域限定社員、契約社員も支給対象とします。

(2) 支給対象者数

316名

(3) 支給金額

役職に応じて、一定額を支給します。なお、支給金額は従業員平均で年俸の3%となります。

(4) 支給日

2013年4月1日

以 上

【お問合せ先】

マネックスグループ株式会社
経営管理部 高崎／社長室 町田 電話 03-4323-8698